

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期基本計画 養父市まちづくり計画 第2期まち・ひと・しごと・ふるさと
養父市創生総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県養父市

3 地域再生計画の区域

兵庫県養父市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、兵庫県北部の但馬地域の中央に位置し、2004年に、養父郡4町（八鹿町、養父町、大屋町、関宮町）が合併し、誕生した。面積は422.91㎢で兵庫県全体の5%、但馬地域の19.8%を占めている。地域の東部を、一級河川円山川が南東から北西の方向に流れ、その支流の八木川に沿って旧八鹿町、旧関宮町が、大屋川に沿って旧養父町、旧大屋町が位置している。地域の西部は、県下最高峰の氷ノ山（標高1,510m）や妙見山、鉢伏山、ハチ高原、若杉高原等山岳高原地帯で、自然環境に恵まれている。

また、2014年には、国家戦略特区に指定され、食料の安定供給を図るために重要な中山間地域における農業の改革拠点として、農業振興へ強い推進力が生まれた。国家戦略特区による規制緩和によって更なる地方創生に向けた取り組みが市内で生み出されることが期待されている。

本市においても、地方の大きな課題である過疎化や人口減少と少子高齢化による人口減少は歯止めがかかっていない。養父市域（2004年以前は旧養父郡域）における国勢調査による人口推移をみると、1965年の40,740人から年々人口減少が進み、直近の国勢調査である2020年は、22,129人まで減少している。住民基本台帳によると、2021年度末には20,277人となっている。今後の人口動態について養父市人口ビジョンによる市独自推計では、2050年には12,735人にまで減少すること

が見込まれている。

年齢3区分別人口の割合については、2015年から2020年にかけて、年少人口（0～14歳）指標が11.6%から11.05%へ、生産年齢人口（15～64歳）の指標は52.1%から48.9%へ、老年人口（65歳以上）は36.2%から39.54%へと推移している。また、高齢化率をみると、1965年には10.8%であったが、2020年には39.54%にまで上昇している。一方で年少人口率は1965年には、27.6%であったが、2020年には11.05%にまで減少している。出生数の減少が続く一方、高齢者は令和7年（2025年）に団塊の世代が後期高齢者となり、当面は増加が見込まれ、少子高齢化の進行は一層深刻化すると予測される。このように、年々減少する人口と近年顕著に表れている少子・高齢化に対して、対策が迫られている状況である。

このように人口減少と少子高齢化が続くと、公共交通や公共施設等の利用者数の減少により売上等が減少し、現状のサービス内容を維持することができなかったり、企業の撤退やサービス低下を招き、市民の暮らしに欠かせない医療施設、公共交通、商業施設等の維持が困難になるという課題が生じる。

また、度重なる自然災害に対し、広大な市域の安心安全を守っていくために必要な災害対策や老朽化するインフラ施設の整備等様々な課題を抱えている。

これらの課題解決のため、持続可能な養父市を次世代へつないでいくため、本計画期間中、次の基本目標を掲げ、事業を実施する。

基本目標1 みんなが支える教育・子育て環境のまち

基本目標2 つながりが織りなす安全安心で笑顔があふれるまち

基本目標3 誰もが健康的に暮らしウェルビーイングを実感できるまち

基本目標4 地域資源の活用や創意工夫により働く人がキラリと光る

挑戦しやすいまち

基本目標5 ふるさとの原風景と快適な都市基盤が調和した住みやすいまち

基本目標6 参画と協働で進める行政経営のまち

横断的行動指針 「伝える」から「伝わる」情報発信

【数値目標】

５－２の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	地域全体が子育てや教育 を支えていると感じる人 の割合	21%	24%	基本目標 1
イ	暮らしの中で異なる世代 の人とつながり、付き合 いがある人の割合	64.9%	68%	基本目標 2
ウ	自分らしく暮らしている と思う人の割合	69.5%	73%	基本目標 3
エ	誇りややりがいをもって 働いている人の割合	67.9%	70.9%	基本目標 4
エ	次世代につなぐ意識をも って働いている人の割合	45.3%	48.3%	基本目標 4
オ	公共交通や生活基盤に安 心感を持っている人の割 合	62.0%	65.0%	基本目標 5
カ	まちづくり活動に参画し ている人の割合	44.8%	47.8%	基本目標 6

５ 地域再生を図るために行う事業

５－１ 全体の概要

５－２のとおり。

５－２ 第５章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期基本計画 養父市まちづくり計画 第2期まち・ひと・しごと・ふるさと 養父市創生総合戦略推進事業

- ア みんなが支える教育・子育て環境のまちをつくる事業
- イ つながりが織りなす安全安心で 笑顔があふれるまちをつくる事業
- ウ 誰もが健康的に暮らしウェルビーイングを実感できるまちをつくる事業
- エ 地域資源の活用や創意工夫により働く人がキラリと光る挑戦しやすいまちをつくる事業
- オ ふるさとの原風景と快適な都市基盤が調和した住みやすいまちをつくる事業
- カ 参画と協働で進める行政経営のまちをつくる事業

② 事業の内容

- ア みんなが支える教育・子育て環境のまちをつくる事業

地域の未来を担う子どもたちが、自分らしく学び、のびのびと成長できるよう、家庭や地域、行政が力を合わせて、安心して子育てできる環境づくりと心が豊かに育つまちづくりを進める。

【具体的な事業】

- ・主体的に考える教育の充実

個別最適な学びと協働的な学びを一体的に進めるとともに、ICT を活用しながら探究的・総合的な学習活動を充実させ、児童生徒の主体的思考と行動力を育む。

- ・地域とともにある学校づくり

「やぶ・ふるさとキャリア教育」や「YABU スクールチャレンジ事業」、自然学校、トライやる・ウィークなどの体験活動、学校・家庭・地域連携を通して、それぞれの地域が持つ特色を生かした学校教育を推進することで子どもたちのふるさとを愛する心や地域参画力を高める。

- ・学校教育施設等の整備・維持管理学校施設や ICT 環境、教材や支援員を整え、安心して学べる環境と地域で共有できる魅力ある学校づくりを進める 等

- イ つながりが織りなす安全安心で 笑顔があふれるまちをつくる事業

地域のことを市民自らが考え、解決に向けた主体的な行動ができるよう、

人と人とのつながりを大切に、地域全体で支え合いながら安全に安心して暮らせるまちづくりを進める。

【具体的な事業】

・活動団体の取組支援

市民が公民館や交流施設を活用し、健康・学習・趣味活動の場を広げるとともに、成果を発表する機会の充実を図ることで生きがいや地域のつながりを感じられる環境を提供する。

・多様な価値観とライフデザイン形成の尊重

仕事や働き方、結婚や子育て、暮らし方など、様々な価値観を尊重し、自分らしい生き方や家族のあり方を主体的に実現できる環境を整える。

・防災減災体制の充実

防災拠点や情報伝達手段を整備し、デジタル技術を活用した災害対応の迅速化・効率化を進めます。また、防災リーダー育成や出前講座の充実、市民参加型の訓練実施などにより、市民が主体となる防災意識の醸成を図って、誰ひとり取り残されない災害に強い安心して暮らせるまちづくりを目指す。 等

- ウ **誰もが健康的に暮らしウェルビーイングを実感できるまちをつくる事業**
誰もが安心して医療や福祉を受けられ、介護予防や健康づくりに参加できる環境を整えます。世代を越えた交流と支え合いにより、心身ともに元気に暮らせるまちづくりを進める。

【具体的な事業】

・医療提供体制の維持・確保

市民が安心して医療サービスを利用できるよう、医師・医療従事者の確保とそれに伴う支援や医療機関相互の連携強化を図り、適切に医療を提供するための体制整備に取り組みます。また、公立病院の支援と市内国保診療所の経営について、最善の施策を行う。

・スポーツを通した健康・体力づくりの推進

子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが心身ともに健康で元気に暮らすため、スポーツや運動を自主的に取り組むことができる環境を整備す

る。また、ライフステージや興味、関心に対応したライフスタイルをつくるため、スポーツ・レクリエーション等の活動場所や機会の提供によりスポーツ活動への参加を促進する。

・安心して暮らせる環境づくり

市民、事業者、諸団体等と連携し高齢者や障がい者をはじめ、全ての人が社会参画し、生きがいをもって、安心して暮らせる環境づくりを推進します。 等

エ 地域資源の活用や創意工夫により働く人がキラリと光る挑戦しやすいまちをつくる事業

働く人が働きがいを感じられるよう、農林業や商工、観光などの地域資源を生かし、多様な働き方やつながり、新たな挑戦によって産業の活性化を進め、賑わいあふれるまちづくりを進める。

【具体的な事業】

・農業の担い手確保・育成

農業者の減少・高齢化が進む中、農業が持続的に展開されるよう、規模拡大を望む農業者への農地集積を推進するとともに、次の世代を担う農業者の確保に取り組む。また、重要な生産基盤である井堰や揚水機場等の更新整備、生産性の向上に資するほ場整備を受益者の意向・負担に配慮しつつ推進する。

・農産物のブランド力の向上

神戸牛の素牛である但馬牛の増頭、養父市原産の朝倉山椒の生産拡大等を通じて、養父市特産物の更なる認知度向上や販路拡大を推進する。また、有機の里づくりや人と環境にやさしい農業の実現に向けた取組を通じて、持続的で付加価値の高い農業の拡大を目指す。

・有害鳥獣対策の推進

猟友会や地域と協力し、シカやイノシシなどによる農林業被害を防止、軽減するため、防護柵の設置や環境整備、捕獲活動を進める。

また、有害鳥獣駆除を担う狩猟者の減少がみられることから、猟友会員の確保、育成に努める。 等

オ ふるさとの原風景と快適な都市基盤が調和した住みやすいまちをつくる事業

豊かな自然環境を次世代へ引き継ぎながら、道路や上下水道、公共交通などの生活基盤の充実を図り、安全安心で快適に暮らせる、住んでみたい・住み続けたいと思えるまちづくりを進める。

【具体的な事業】

・安全安心な住宅・住環境の充実

高齢者や子育て世代も安心して暮らせる住宅やバリアフリー環境を整え、空き家活用や情報発信で移住・定住しやすいまちをつくる。また、福祉・防災・交通課題に対応し、公園や道路、上下水道などの基盤整備を計画的に進め、多様な主体と連携して安全で快適な都市空間を創出する。

・きめ細かな公共交通の実現

バスやタクシー、デマンド交通など多様な公共交通を整備し、高齢者や学生も安心して移動できる環境を整える。そして、それぞれの移動ツールが持つサービスの特性や役割を生かしつつ、それらを効果的に組み合わせ、相互に補完し合う仕組みを確立していくことで、多種多様な移動ニーズに対応できるきめ細かい公共交通体系の構築を目指す。

・道路の適切な維持管理

道路や橋梁、歩道などのインフラを適切に維持管理するとともに、デジタル技術を活用して除雪や点検、防災対策を効率的に行うことで、安全で快適な交通環境を確保し、市民生活や観光・物流の活動を支える。等

カ 参画と協働で進める行政経営のまちをつくる事業

市民が自ら関わり、意見を出し合いながら便利で安心なサービスを受けられる環境を整える。公平で持続可能な財政運営と地域の魅力発信を通じ、みんなで行うまちづくりを進める。

【具体的な事業】

・地域自治組織との協働強化

地域自治組織に関する基本理念、地域自治組織、市民、市の役割等を明確にすることで、自主的・主体的な地域づくりを協働により進める。また、子どもから高齢者までが世代を越えて交流し、支え合うまちづくり

に取り組んでいけるよう、多世代交流事業を推進し、地域コミュニケーションの醸成を図る。

・行政サービスのオンライン化の進展

オンライン申請や健康・学習サービスなど ICT を活用し、誰でも利用できる市民サービスを整備するとともに、企業との連携や生成 AI など先進デジタル技術を活用して業務効率化を進め、どこに住んでいても快適に暮らせる社会を目指す。

また、「誰一人取り残されない、人にやさしいデジタル社会」を実現していくため、デジタルデバйд対策を行い、誰もがデジタル化の恩恵を享受することのできる社会に向けた取組を推進する。

・財政の弾力性の向上

最小のコストで最大の効果が発揮できるよう、デジタル化など業務改善に取り組む、行政サービスの効率化・合理化を推進する。また、限られた財源を有効に活用し、無駄のない効率的な行政運営を推進する。 等
※なお、詳細は第2期まち・ひと・しごと・ふるさと 養父市創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000 千円（2026 年度～2030 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月から8月頃、定量目標の達成状況を確認するため「養父市まちづくり計画評価検証委員会」において、個々の事業について、KPIの達成状況等を参考に効果検証を実施する。外部組織による効果検証実施後、速やかに本市ホームページ等で公表する。また、議会に対しては、外部組織が検証した内容と結果を報告する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和13年（2031年）3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和13年（2031年）3月31日まで